

(様式3の2)

## つくば市特定健康診査等実施計画(第3期)(案)の 背景・経緯等

つくば市保健福祉部国民健康保険課

### ○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

平成25年3月に「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、「つくば市特定健康診査等実施計画(第2期)」を策定し、国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査、特定保健指導を実施してきました。第2期計画が平成29年度で終了するため、国が定めた実施指針及び運用の手引きの改正内容を盛り込んだ計画内容の見直しを実施し、第3期計画を策定します。

### ○ 他の自治体の類似する計画等の事例

特定健康診査等実施計画の策定は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく法定計画として、全市区町村(国民健康保険者)に義務づけされている。

### ○ 未来構想における根拠又は位置付け

第2章 3 まちづくりの理念  
I 人を育み、みんなで支えあうまち  
健康・福祉の増進

### ○ 関係法令及び条例等

高齢者の医療の確保に関する法律第18条に基づく特定健康診査等基本指針

### ○ 計画等の実施により予測される影響及び効果(算出できるものはコストを含む)

計画に基づき特定健康診査、特定保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症予防及び重症化予防が図られる。このことにより、国民健康保険被保険者の健康保持増進につながり、将来的な医療費の削減が期待できる。

# つくば市特定健康診査等実施計画 (第3期) (案) 平成30年度～平成35年度 (2018～2023)

## 概要版

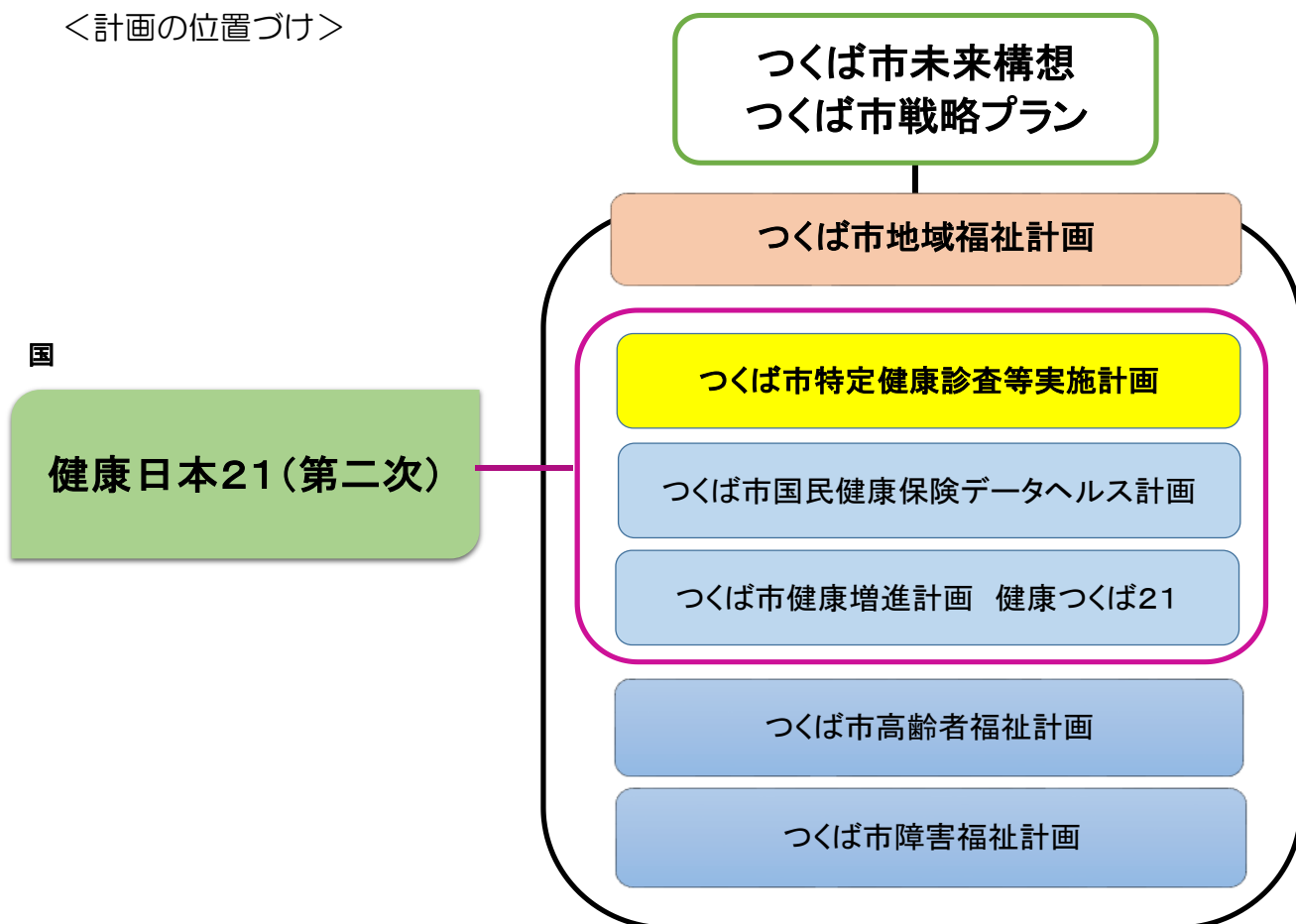
### 序章 特定健康診査等実施計画策定にあたって

国は、高い保健医療水準を維持しつつ医療費の抑制を図るため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、糖尿病等の生活習慣病を中心とした疾病予防を重視する観点から、保険者は生活習慣病に関する健康診査とその健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導を実施することとしました。

「つくば市特定健康診査等実施計画(第3期)」は、つくば市国民健康保険の保険者であるつくば市が、つくば市国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査及び特定保健指導に関する実施方法やその成果に係る目標についての基本的な事項を定めたものです。

<計画の目的> 内臓脂肪の蓄積に着目した早期介入・行動変容

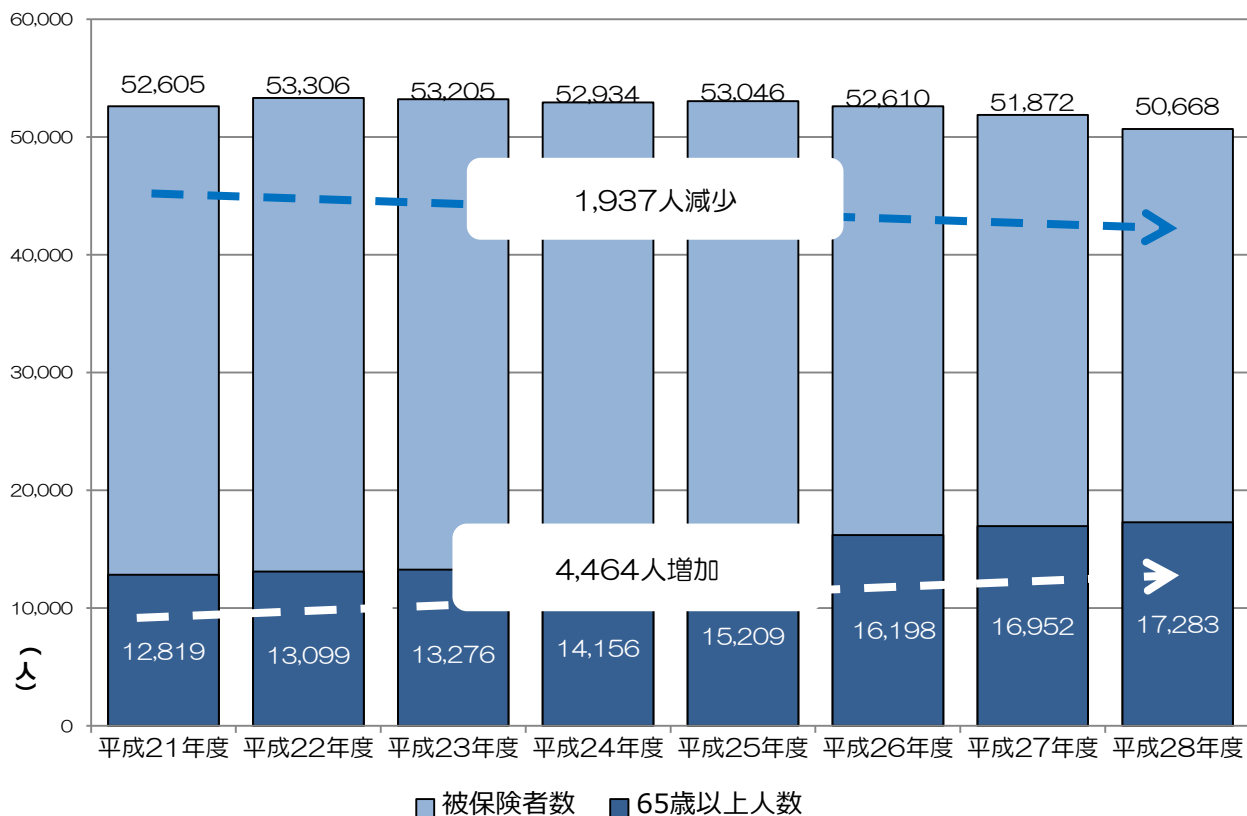
<計画の位置づけ>



<実施計画の期間>

「つくば市国民健康保険データヘルス計画」との整合性を踏まえ、「つくば市国民健康保険データヘルス計画」の最終年度である平成35年までとします。

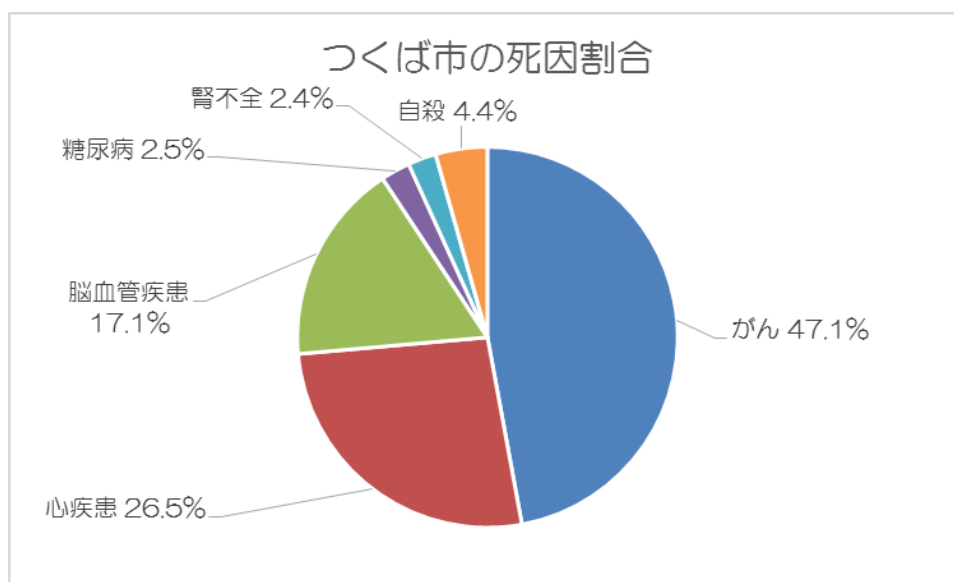
(1) 被保険者の国民健康保険加入状況



つくば市の人口は、年々増加しており、平成29年度は226,781人です。一方、国民健康保険の加入者は年々減少しています。被保険者の年齢構成をみると、0～39歳，60～69歳，70～74歳の順に割合が高いです。

(2) つくば市の健康状況

つくば市の死因割合 茨城県・同規模・全国比較（平成28年度）



全死因別では、がんが最も多く、次に心疾患や脳血管疾患，糖尿病等の生活習慣病が重症化して生じる疾患の割合が高いです。

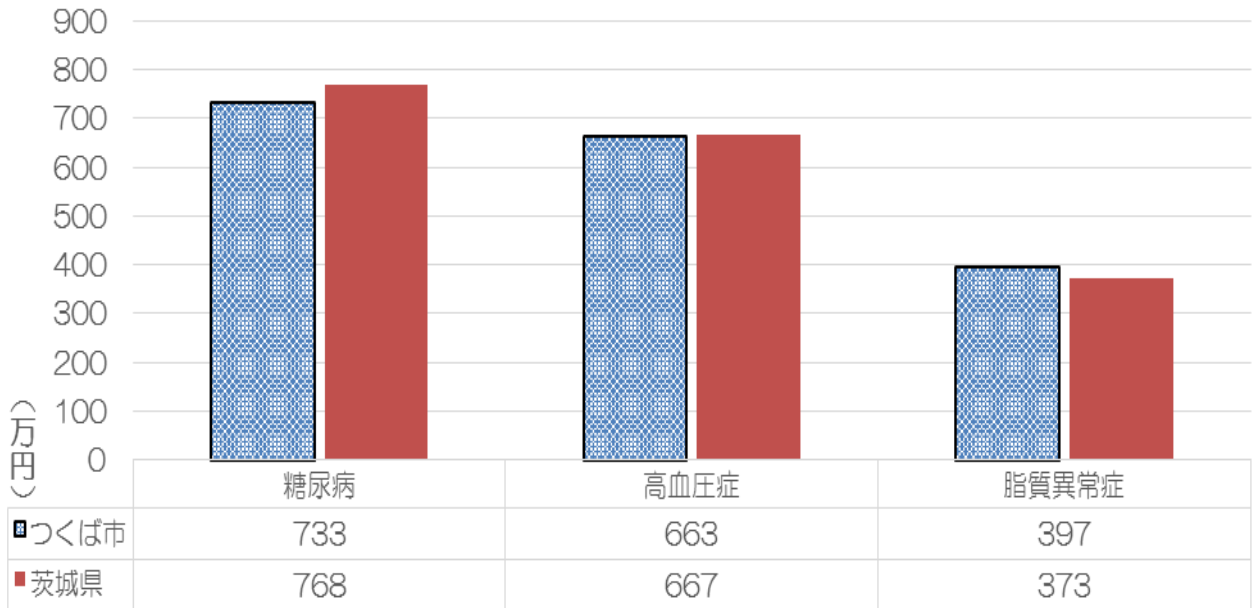
### (3) つくば市の生活習慣病の状況

つくば市の生活習慣病の基礎疾患（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）は医療費全体の26.4%を占めています。

また、つくば市の医療費は、茨城県（市町村国保平均）よりも高く、疾病別では、脳血管疾患、心疾患、がんといった疾病が、茨城県よりも高くなっています。

疾病別標準化医療費 茨城県・同規模・全国比較（平成28年度）

生活習慣病に関する医療費の比較



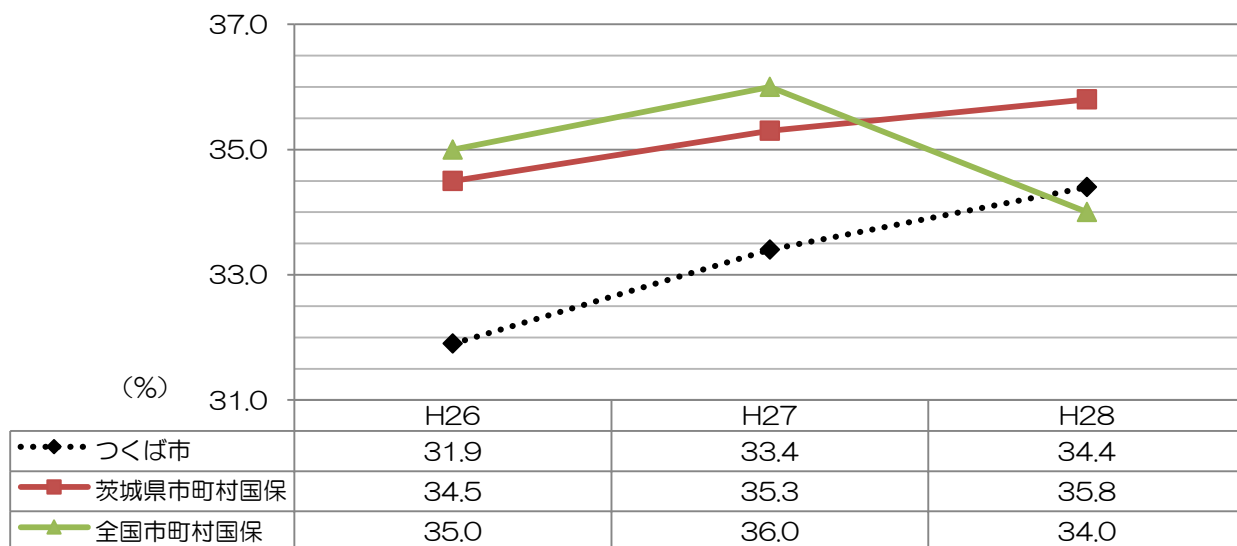
(単位:百万円)

	糖尿病	高血圧症	脂質異常症	動脈硬化症	脳血管疾患	心疾患	がん	筋・骨格	精神	その他
つくば市	733	663	397	14	270	301	1,967	1,111	1,054	6,801
茨城県	768	667	373	16	268	259	1,800	1,027	1,184	6,540

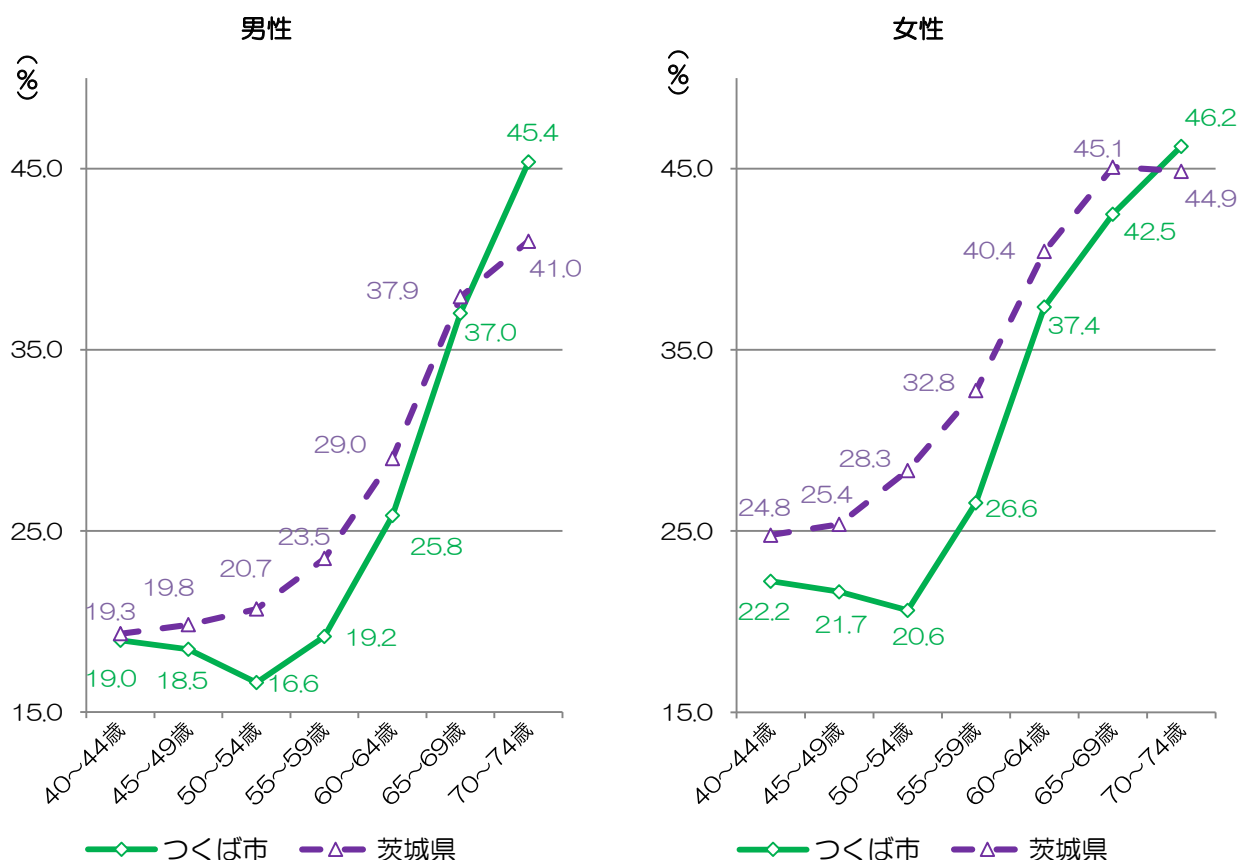
(1) 特定健康診査

つくば市の受診率は、平成28年度に全国平均を上回り、少しずつ伸びてきています。

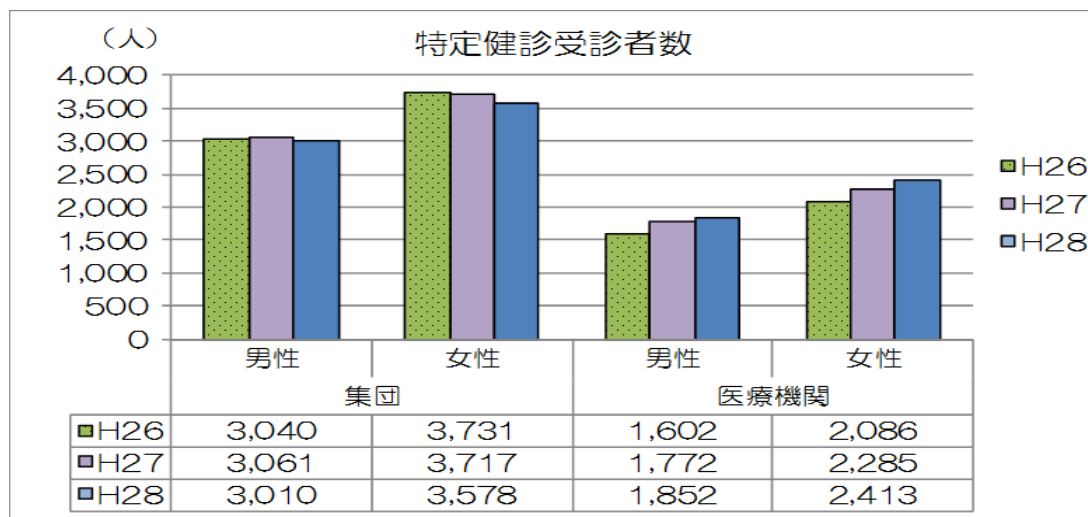
特定健康診査受診率の推移



年齢階層別、性別の受診率を見ると、男女とも50～54歳が最も低く、年齢が上がるにつれて受診率も上がる傾向にあります。また、男女ともに40～69歳は茨城県よりも低く、70～74歳は茨城県よりも高くなっています。

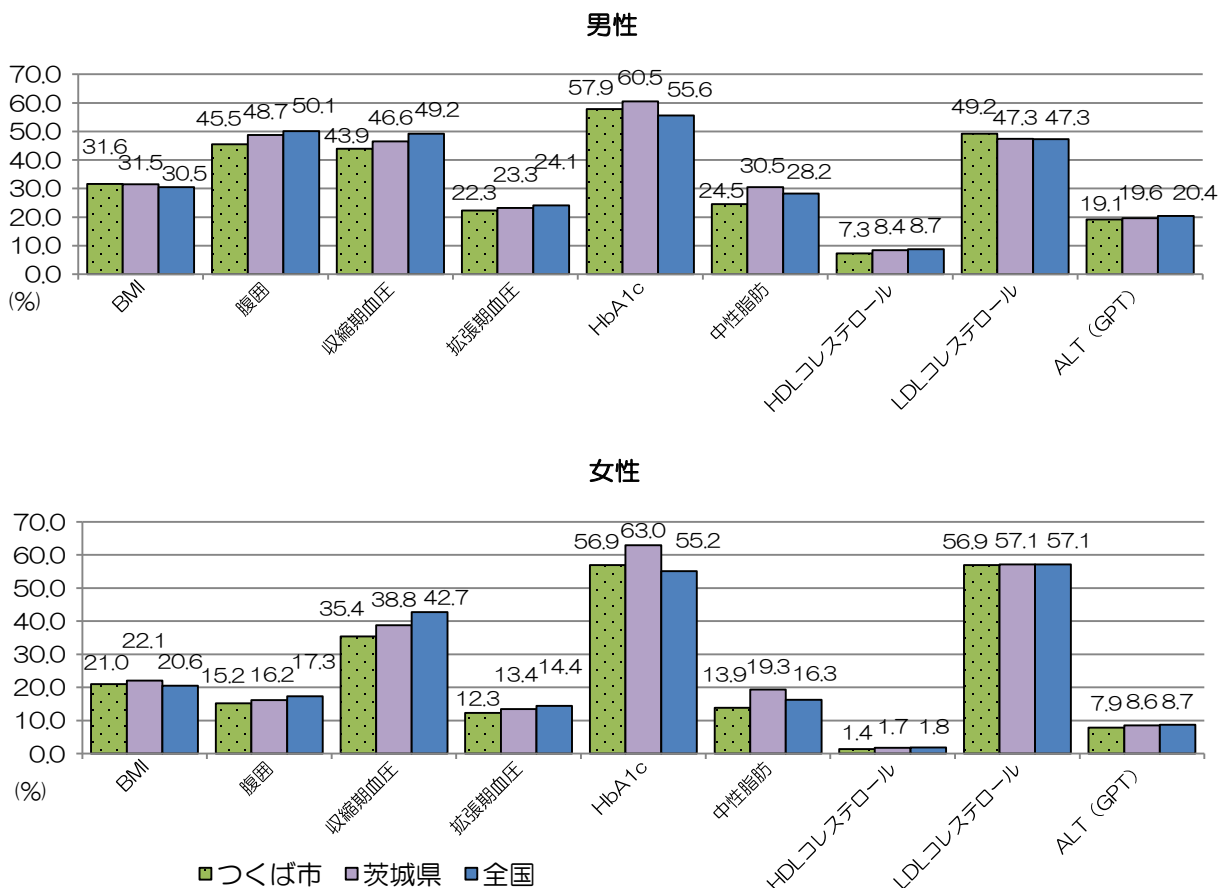


特定健康診査受診者数は平成26年度に比べると、平成28年度は約1.04倍の伸びを示しています。集団健診での受診者は減少していますが、医療機関での受診者は増加しています。



## (2) 特定健康診査受診者における有所見者の状況

平成28年度の特定健康診査受診者の中で、有所見者の割合が最も高い項目はHbA1cで、この値は過去1～2ヶ月の血糖の平均割合を示し、この値が高いと糖尿病を引き起こす恐れがあります。次に高い項目はLDLコレステロールで、この値は悪玉コレステロールと呼ばれ血管の動脈硬化を促進します。男性はLDLコレステロールの有所見者の割合が茨城県及び全国より高くなっており、女性はいずれの項目も茨城県と比べて低くなっています。

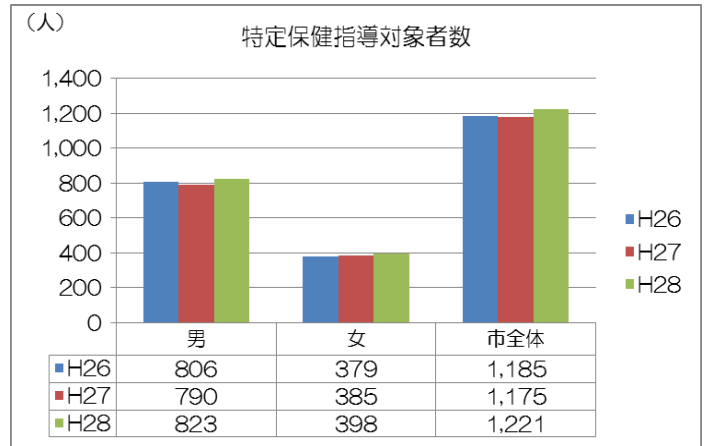


### (3) 特定保健指導

#### ① 特定保健指導対象者数

平成26～28年度の特定保健指導対象者数はほぼ横ばいで、平成28年度の対象者数は1,221人です。男女比は2：1で男性が多くなっています。

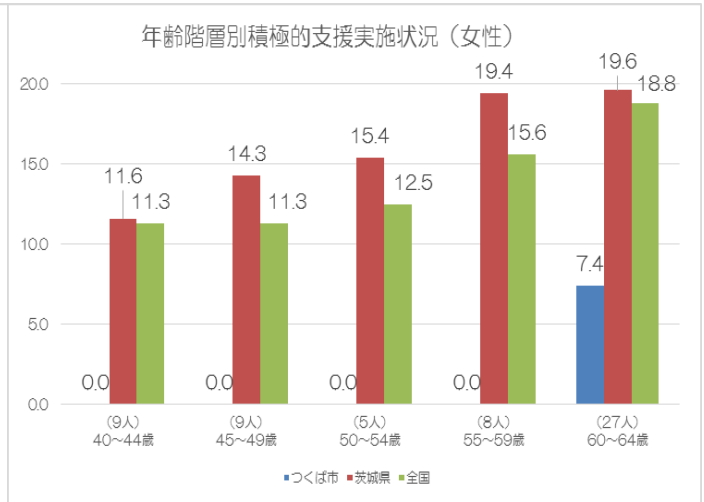
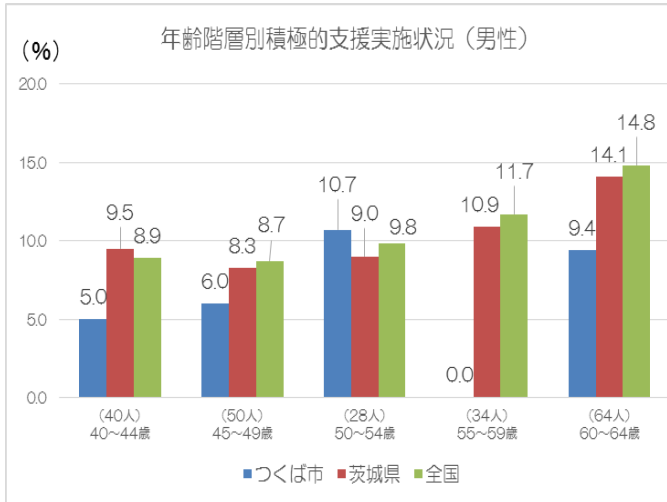
(※平成28年度の数值は平成29年8月末現在の速報値です。)



#### ② 積極的支援

平成27年度の積極的支援の対象者数274人のうち、年齢、性別の実施率を見ると、男性は、50～54歳では茨城県や全国に比べて高くなっているものの、それ以外の年齢では低くなっています。女性は、40～59歳では0%の状況であり、いずれの年代においても茨城県や全国と比べて低くなっています。

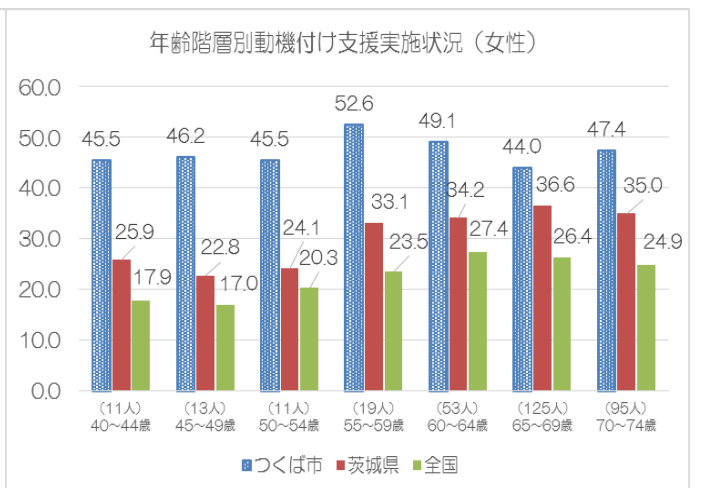
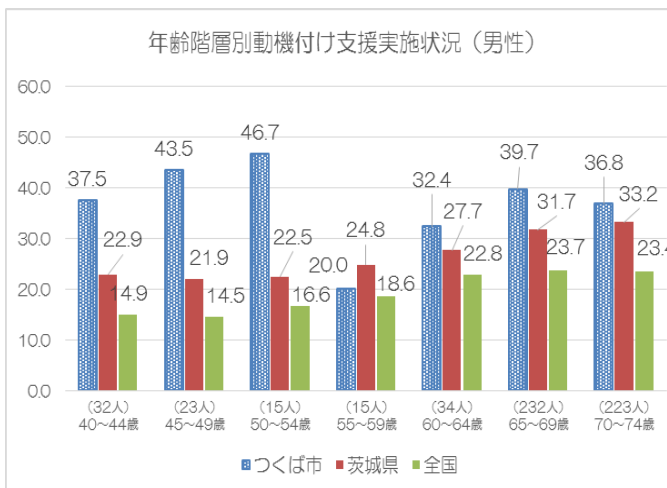
※グラフのカッコ内の人数はつくば市の対象者数



#### ③ 動機付け支援

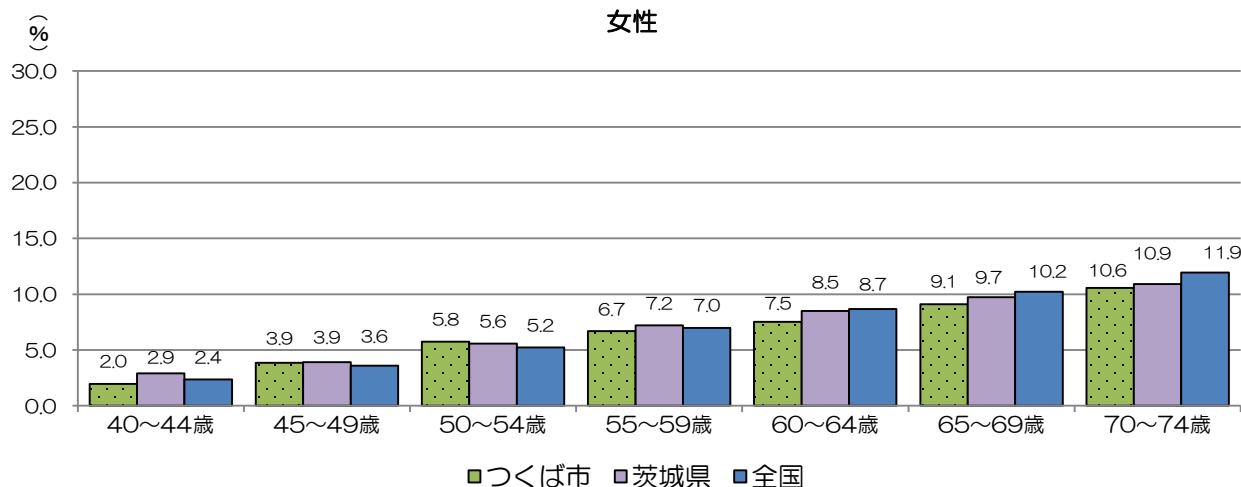
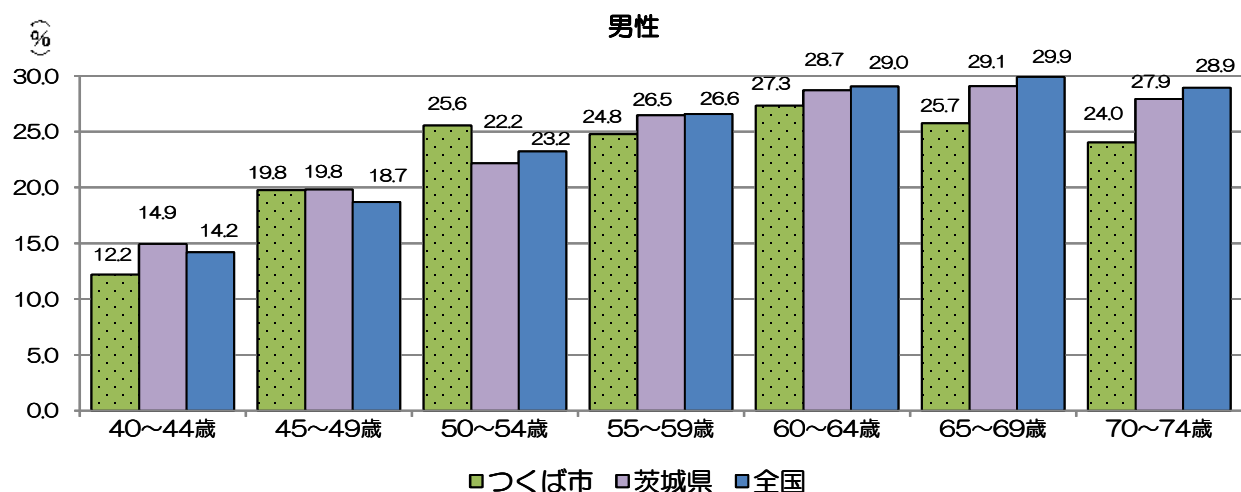
平成27年度の動機付け支援の対象者901人のうち、年齢、性別の実施率をみると、男性は55～59歳が茨城県と比べて低くなっている以外は、全ての年齢で茨城県や全国より高くなっています。女性は、全ての年齢で茨城県や全国と比べて高くなっています。

※グラフのカッコ内の人数はつくば市の対象者数

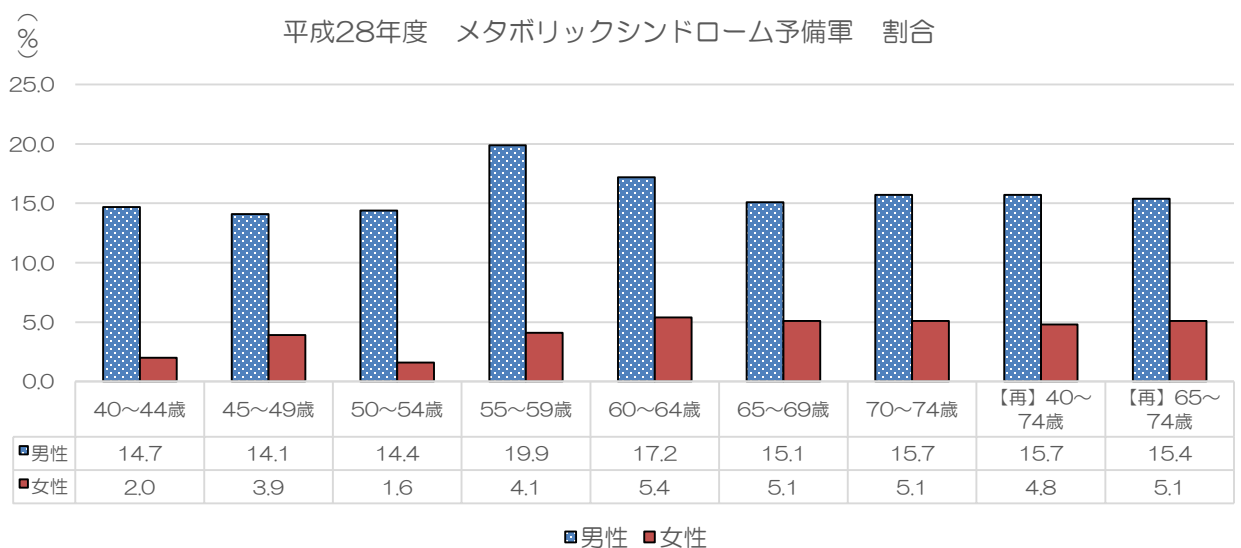


#### (4) メタボリックシンドローム

年齢、性別のメタボリックシンドローム該当者割合をみると、男性、女性とも年齢が高くなるにつれて増加します。男性は、55～59歳で減少するものの、再び増加し、60～64歳でピークを迎えます。



また、平成28年度のメタボリックシンドローム予備軍の割合は、40～74歳の全体で、男性は女性の約3倍です。





(1) 特定健康診査

(目標) H35年度 特定健康診査受診率60%

(実施内容)

☆目的 被保険者が自身の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や早期発見につなげる。

☆対象者 実施年度内に40～75歳に達するつくば市国民健康保険加入者  
※年度途中で75歳に達する加入者は75歳に達するまでの間が対象

☆実施形態 集団健診・医療機関健診・人間ドック  
※年度内にいずれか一つを受診

～第2期との変更点～

- 詳細項目：糖尿病性腎症の重症化予防を推進するため血清クレアチニン検査を実施
- 歯科口腔の保健指導や受診勧奨のきっかけとなるよう質問票に「食事をかんで食べる時の状態」に関する質問を追加
- かかりつけ医で実施された特定健康診査該当の検査データを、本人同意のもとで、市に情報提供していただき、特定健康診査データとして活用できるようルールの整備

☆実施計画 受診率向上に対する取組

- 健診体制の充実  
実施日時や日数など実施体制の整備  
かかりつけ医からの診療情報提供
- 周知の充実  
未受診者への受診勧奨通知等個別通知の送付  
広報紙やホームページ、保健事業等でのPR

☆達成目標 国が示した目標値に基づき、目標値を以下のとおりに設定する

	現状値		目標値					
	H27年度	H28年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
特定健康診査受診率	33.4%	34.4%	37.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
健診受診勧奨延回数		300回	308回	330回	352回	374回	396回	418回
健診受診勧奨延人数		6,200人	6,365人	6,820人	7,274人	7,729人	8,184人	8,638人

※健診受診勧奨回数・人数は、出前教室・多世代交流出前教室での啓発回数・人数

※平成28年度特定健康診査実施率の現状値は、平成29年8月末時点の速報値

## (2) 特定保健指導

- (目標) ・平成35年度 特定保健指導実施率 60%  
内訳：動機付け支援：65%、積極的支援：45%  
・特定保健指導対象者 平成35年度までに平成20年度比で25%減少

### (実施内容)

☆目的 保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識し、糖尿病等の生活習慣病を予防することができるようになるため。

☆対象者 つくば市国民健康保険者（40～74歳），特定健康診査を受診した方のうち，健診結果より特定保健指導の対象となった方（ただし，血圧・糖代謝・脂質異常で内服している方を除く）

☆実施内容 初回面接（保健師・管理栄養士が実施）  
健診結果等の説明，生活習慣の振り返りをし，3ヶ月後の改善目標（体重・腹囲）と行動計画を作成し，評価を行う。  
評価は生活習慣改善状況について手紙・電話・面接で確認する。

～第2期との変更点～

- 実施評価時期を現行の6ヶ月から3ヶ月後に変更
- 初回面接の分割実施
- 積極的支援対象者の該当基準の緩和（2年目に数値が改善していれば動機付け支援相当で可）
- 積極的支援対象者への柔軟な運用でのモデル実施（3ヶ月後に改善しているかどうかで評価・報告）

☆運営方法 つくば市（直営）と7医療機関（アウトソーシング）にて実施

☆達成目標 国が示した目標値に基づき，目標値を以下のとおりに設定する

	現状値		目標値					
	H27年度	H28年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
特定保健指導実施率<全体> (実施人数)	33.5% (388人)	31.7% (387人)	34.2%	36.7%	39.2%	44.2%	49.2%	60.0%
動機付け支援実施率 (実施人数)	42.1% (372人)	40.0% (378人)	43.0%	45.5%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%
積極的支援実施率 (実施人数)	5.8% (16人)	3.2% (9人)	8.2%	13.2%	18.2%	28.2%	38.2%	45.0%
特定保健指導対象者減少率	平成20年度比25%減少							
	現状値		目標値					
	H20年度	H28年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
特定保健指導対象者数	1,155人	1,311人	1,272人	1,233人	1,180人	1,115人	1,049人	984人
減少率			3%減	6%減	10%減	15%減	20%減	25%減

※平成28年度の実施率の現状値は，平成29年8月末時点の速報値

※特定保健指導実施率とは，最終評価まで行った人の割合

### 特定保健指導

	現状値		目標値					
	H27年度	H28年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
特定保健指導利用勧奨率 (勧奨人数)	66.1% (831人)	66.4% (870人)	73.3%	80.2%	87.1%	94.0%	100.0%	100.0%
特定保健指導利用率 (利用人数)	35.5% (411人)	35.1% (428人)	36.7%	40.1%	43.6%	47.0%	50.0%	60.0%

※特定保健指導利用率とは，初回面接を行い保健指導を利用したことのある人の割合

※利用勧奨率，利用率は，動機付け支援，積極的支援を合わせたもの

※平成28年度の利用勧奨率，利用率の現状値は，平成29年8月末時点での速報値

### (3) 健康診査関連事業

(目標) 生活習慣病発症予防, 重症化予防

(実施内容)

☆目的 健診時や健診事後において, 自身の生活を振り返る場の提供や, 必要と思われる者へ保健指導・受診勧奨を行うことで, 生活習慣病の発症及び重症化を予防

☆対象者

	事業名	対象者
健診時	特定健診時健康相談	特定健康診査時に, 生活習慣の見直しが必要と思われる者
健診事後	生活習慣改善レベル者への保健指導	健診結果から, 生活習慣の改善が必要と思われる者
	検査高値者の受診勧奨	健診結果から血圧, 中性脂肪, LDLコレステロールの項目で医療機関の受診が必要と思われる者
	糖尿病重症化予防	HbA1cまたはeGFRまたは尿蛋白の項目で医療機関の受診が必要と思われる者
	健康アップ教室	健診受診の有無に関わらず, 20歳以上の希望者

☆実施内容

	事業名	主な内容
健診時	特定健診時健康相談	特定健診受診者のうち, 血圧高値者に対して健診会場にて保健師による個別健康相談を行う。
健診事後	生活習慣改善レベル者への保健指導	健診の結果, 生活習慣の改善が必要と思われる者に対して, 必要な保健指導を行う。
	検査高値者の受診勧奨	健診の結果, 医療機関の受診が必要と思われる者に対して, 受診勧奨通知を送付する。健診受診勧奨後にレセプトにて受診状況の確認をする。未受診者に対して電話や訪問にて受診勧奨及び保健指導を行う。
	糖尿病重症化予防	検査高値者の受診勧奨の実施内容に準ずる。
	健康アップ教室	講話や運動を組み合わせた健康教室を行う。集団健診受診者の健診結果に案内を同封し, 周知を図る。

## 第4章 その他必要な事項

各数値目標と実際の数値の差について毎年度ごとに評価・検証し, 必要に応じ実施体制や特定保健指導の方法等について検討します。

特定健診・保健指導実施率の公表について

糖尿病等の発症・重症化予防, 医療費の適正化を目指すとともに, 効果的な保健事業に取り組む環境づくりを進め, 保険者機能の責任を明確にする観点から実施率を平成29年度実績から公表いたします。